



新宮町立立花小学校 学校通信

立花っ子

令和5年12月20日発行
冬休み直前号 児童数120名
校長 安部 憲司
(文責 教頭 鬼束浩樹)

いよいよ！ 冬休み！！

12月に入り、気温が一段と低くなりました。朝は霜が降りる寒い日もありましたが、子ども達は歩いて登下校したり、運動場をところせましと走り回ったりして、毎日元気に過ごしています。

今年は全国的にインフルエンザが猛威を振るい、本校も感染拡大防止に細心の注意をはらいながらの学校生活となりました。今週の金曜日に終業式を行い、2学期の学校生活を無事に終わらせることを、本当に嬉しく思います。これも、保護者の皆様、地域の皆様に、子ども達を見守っていただき、学校の教育活動を支えていただいたおかげです。本当にありがとうございました。

さて、23日(土)から、子ども達が楽しみにしていた冬休みが始まります。冬休み中は、年末・年始の行事がいっぱいで、楽しみにしている子ども達も多いことでしょう。

つい、夜更かしをしたり、朝遅くまで寝てしまったりするかもしれませんが「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、規則正しい生活が維持できるよう、お声かけもお願いします。

それでは、どうぞよいお年をお迎えください。3学期も、本校の教育活動に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



立花竹灯籠まつり

冬休みの過ごし方

今週、「立花っ子の冬休み」というプリントを配付して、子ども達に冬休みの過ごし方についてお話をしています。ここには、教室でお話をした3つの観点について記していますので、お子さんと一緒に、ご家庭での約束を決めて、楽しい冬休みにしてほしいと思います。

- 生活について
- 学習について
- 安全・遊びについて

3学期の始業式は、1月9日(火)です。みんなそろって元気に3学期をスタートできるように、「自分の命は自分で守る」行動をしてほしいと思います。保護者の皆様の見守りをお願いします。

※ 令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までは、学校閉庁日となりますので、緊急の場合は、新宮町役場 電話番号：092-962-0231(代表)におかけください。



【PTA(教養集会部)による、わかば学級について】

1月18日(水)に、PTAの教養集会部による「わかば学級」が計画されております。当日は、福岡県教育庁の福岡教育事務所から、社会教育主事 坂本美佳 先生をお招きして、ご講演をいただく予定です。講演の中では、小学校の時期における親子でのよりよいかかわり方などについてお話をさせていただきます。

講演は10時35分から11時20分となっています。同日に「百人一首大会」も開催いたしますので、是非、わかば学級に参加いただきたいと思います。

時 間	内 容	場 所
9:35-10:20	百人一首大会	各学級
10:35-11:20	わかば学級	コミュニティルーム

さまざまな体験から、学びを深める

2年生が生活科で、自分たちが育てた大根を収穫しました。ゲストティーチャーの先生に教えてもらったことをしっかり守り、暑い日も寒い日も畑の様子を見ては水やりをし、大切に育ててきました。立派に育った大根は、12月8日の給食で「けんちん汁」に入れて全校でいただきました。命を大切に育て、大切にいただくこと。こんな体験ができるのも立花の素晴らしいさだと感じました。

また、6年生はキッザニア福岡で、職業体験を行いました。報道の仕事体験では、実際の放送に生出演する体験もすることができました。

このように子ども達は、実体験を通して、より具体的に深く学ぶことができました。立花小学校では、このように、ひと・もの・ことと関わりながら、体験的な学習でより学びを深めていきたいと考えております。ご協力いただきました地域の皆様、本当にありがとうございます。



1月の行事予定

生活目標 「うがいや手洗いしよう！」

1	月	元旦	17	水	交流給食
2	火		18	木	百人一首大会 わかば学級
3	水		19	金	避難訓練
4	木		20	土	
5	金		21	日	第2回廃品回収予備日
6	土		22	月	立腰
7	日		23	火	租税教室(6年)
8	月	成人の日	24	水	交流給食 代表委員会
9	火	3学期始業式	25	木	ぐりぐら
10	水		26	金	
11	木	給食開始 PTA役員・理事会 ぐりぐら	27	土	
12	金	委員会活動	28	日	
13	土		29	月	立腰
14	日	第2回廃品回収	30	火	
15	月	立腰 校納金引き落とし日	31	水	交流給食
16	火				



NO



～ストップ! オーバードーズ～

近頃、頻繁に報道されているように、若者の「オーバードーズ」が社会問題となっています。

オーバードーズとは、薬の過剰摂取のことで、一時的な高揚感などを求めて、市販の風邪薬などを大量に摂取することをさします。

市販薬であっても、命に関わるケースもあることから、冬休みに向けて、ご家庭でも指導と見守りをお願いいたします。

■ 薬を決められた用法、用量を守らずに服用することは、「薬物乱用」であること

■ SNS等による甘い誘いに乗らないこと(きっぱりと断ること)

■ 一人で悩まずに、家族、先生、友達など、周囲の人に相談すること

